

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市中央市税事務所・札幌市中央健康づくりセンター一般廃棄物収集運搬業務（単価契約）		
発 注 課	財政局税政部税制課		
選 定 事 業 者	（一財）札幌市環境事業公社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
事業系廃棄物の収集運搬については、委託による場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を持った事業者へ委託しなければならない。選定事業者は、本市において事業系一般廃棄物収集運搬の許可を受けた唯一の業者であることから、特定随意契約による契約とする。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
	札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項(ウ)		
決 定 日	令和7年3月17日		